

令和8年度 学校経営計画



学校教育目標「ふれあい 思いやり 正しい行動」

【学校教育目標】

ふれあい 思いやり 正しい行動

- ◎よく考え正しく行動できる人になろう
- ◎思いやりのある健康な人になろう
- ◎進んで地域に貢献できる人になろう



【めざす学校像】

※「生徒が通いたい」「保護者が通わせたい」「教師が勤めたい」「地域が応援したい」学校

- 気持ちのよいあいさつの響き合う学校
- 温かな心が通い安心して過ごせる学校
- 生徒がいきいきと活動する魅力ある学校

【めざす生徒像】

※心身ともに健やかで、自らの生き方を求め、主体的に行動する生徒

- 明るく健やかで、思いやりの心を持ち、互いを尊重できる生徒
- 意欲があり、自ら考え共に学び、正しく行動できる生徒
- あいさつができ、人とのふれあいを大切にし、地域に貢献できる生徒

【めざす教師像】

※生徒一人一人を大切にし、心豊かで広い視野を持ち、意欲的に協働する教師

- 幅広い知識を持ち、人間性豊かな教師
- 専門性が高く、授業力の高い教師
- 使命感にあふれ、自ら学び続ける教師
- 生徒に常に寄り添い、信頼される教師

1 松浪 Teaching Standard に基づき、授業力・指導力の向上

～ 職員一人一人の授業研究を充実させる ～

2 チームで取り組む生徒指導・支援教育の充実

～ 人権意識を持ち一人一人の生徒理解に努め、
温かみのある生徒指導・支援を行う ～

3 生徒の手による学校づくりの推進

～ 生徒会活動の充実を図る ～

4 保護者・地域・関係機関との連携

～ コミュニティ・スクールの実践を踏まえて ～

今年度の重点目標

- ◎授業での学びが将来に生かせる学校
- ◎すべての生徒、教職員が安心安全に過ごせる学校
- ◎生徒がつくる生徒主体の学校
- ◎信頼される学校

今年度の重点目標に向けての具体的な施策

1 松浪 Teaching Standard に基づき、授業力・指導力の向上 ～ 職員一人一人の授業研究を充実させる ～

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

- 日常的な授業研究、授業公開、授業参観を通じて、「考えを深めあう・学びあう」授業の具体的な実践方法の検証をする。
- 「学びのプラン」を生徒に提示し、単元ごとの学習のねらいや評価等について明確にするとともに、「見通しと振り返り」を通して、生徒の学習への意欲喚起を図る。
- 生徒の自立的な学びを支援していくため、学び方のカリキュラム（スキル指導、授業規律の徹底）を見直し、全ての教科で実践する。
- 生徒指導と一体になった校内研究を進める**
授業力向上への取り組みを生徒指導の柱に据え、「学びあい」から学校教育目標である「ふれあい 思いやり 正しい行動」のできる生徒の育成を目指す

(2) 職員間で「伝えあい・学びあう」を実践する

- 教科会等日常の中で授業について語り合い、学びあいの充実に努める。
- 教員自身が自らの授業を振り返り、研究し向上させるよう努める。
- 「松浪 Teaching Standard」に基づいた実践に全職員が努める。

(3) 信頼性・妥当性のある学習評価に努める

- 評価計画を含めた指導計画を作成する。
- 評価規準・評価方法の見直しに努める。
- 3年間を通した段階的な教科指導計画づくりに努める**
- 定期試験以外の評価方法を工夫し、生徒の学力を的確に把握する。
- 生徒・保護者への分かりやすい説明に努め、生徒の学習意欲を喚起する。
- 「主体的に学習に取り組む態度」の評価方法を研究し、信頼性を高める。

<校内研究テーマ>

～「自ら分かる」を目指した授業研究～生徒を主語にした授業・評価改善～

2 チームで取り組む生徒指導・支援教育の充実

～人権意識を持ち、一人一人の生徒理解に努め、
温かみのある生徒指導・支援を行う～

(1) 生徒指導体制の構築

○「報告・連絡・相談」の徹底

(担任・顧問等) → (学年生担・学年主任) → (生担) → (管理職)

○初期対応を迅速かつ丁寧に行う。

○目的を明確にした対応を心がける。

○生徒・保護者への対応は原則複数で行う。

○指導の経過については時系列で記録を取る。

○必要に応じて関係機関と連携しながらの生徒指導に努める。

○情報共有を密に行い、各学年の生徒指導・支援を充実させる。

○報告がなく欠席している生徒に関しては、必ず朝のうちに家庭と連絡をとり、当該生徒の状況を把握する。

○欠席が3日続いた生徒に対しては、家庭訪問等を通じて保護者と連携し、チームで今後の対応を考える。

○TPOに応じた正しい行動について積極的に指導する。

○人権に配慮した生徒指導、生徒対応を心がける。

(2) 基本的な生活習慣の確立

○あいさつがきちんとできる生徒を育てる。教師は率先垂範に努める。

○時間を守る。(授業の始業・終業、最終下校等)

○きちんと掃除ができる生徒を育てる。

(3) いじめの撲滅に向けて取り組む

○いじめ防止基本方針、いじめ防止マニュアルの周知を図る。

○いじめ暴力撲滅運動の趣旨を理解し、全職員で支援する。

○すべての教育活動を通じて、いじめを許さない環境づくりに努める。

○いじめに対する感度を高め、積極的認知に努める。

(4) インクルーシブ教育の推進

○特別な配慮を要する生徒への支援体制を充実させる。

(支援担当・SC・心の教育相談員・ふれあい補助員・特別支援非常勤講師)

○授業及び教室環境のUD化を積極的に推進する。

○巡回相談やスクールソーシャルワーカーの活用、積極的な関係機関との連携など、様々な支援策を講じることで多面的・多角的に生徒支援するとともに、職員の力量を高める。

○全職員で生徒の小さな変化に気づくよう努めるとともに、心に寄り添った温かな指導を心がける。

●生徒(教職員)の多様なありかたを互いに認め合う教育活動の充実

令和9年度の特別支援級設置を視野に入れ、インクルーシブな学校の土台作りに取り組む。

3 生徒の手による学校づくりの推進 ～ 生徒会活動の充実を図る ～

(1) 生徒会本部を中心とした生徒会活動の充実

- 生徒会本部を中心とした活発な生徒会活動を推進する。
- 生徒が主体的によりよい学校づくりに取り組むよう支援する。

(2) ボランティア活動の推進

- あいさつ運動を充実させる。
- ボランティア清掃等の校内ボランティア活動を推進する。
- 地域のボランティア活動などへの積極的な参加を図る。

(3) 生徒の生活向上を目指した積極的な専門委員会の活動

- 専門委員会は、顧問の協働により指導する。
- 評議委員会へは、各委員会の顧問から少なくとも1名は参加する。
- 生活向上を目指した活動が定期的な実施できるようはたらきかけを行う。

(4) 自主的な行事運営を目指した実行委員会の活性化

- 体育大会における生徒の自主的な運営を目指す。
- 合唱大会の生徒の自主的な運営を目指す。

(5) いじめ防止活動の充実

- 茅ヶ崎市主催のいじめ防止サミットと連携し、いじめ暴力撲滅運動を全校で取りくみ、生徒一人ひとりが主体的にいじめについて考えることを目指す。

4 保護者・地域・関係機関との連携～コミュニティ・スクールの実践を踏まえて～

(1) 学校運営協議会・PTAとの連携等を通じて、保護者・地域の意見をよりよい学校運営に反映させる。

- 学校の職員が、広い視野を持ち、様々な視点から教育活動を見直す。
- 多様な人とのつながりや信頼関係が、生徒・保護者との信頼関係を醸成する。

(2) 定例会への参加

< 3小学校区青少年育成推進協議会、体育振興会、社会福祉協議会、松浪まちぢから協議会 >

- 管理職や総括教諭を中心に地域の会合に積極的に参加し、本校の教育活動について発信するとともに、地域の声を受け止める。
- 日頃から顔の見える関係を大切にする。

(3) 地域・保護者との連携の大切さを全職員で共有する

- 地域への貢献を意識し、ボランティア活動の一環として、生徒による地域行事への積極的な参加を促し、郷里を愛し、地域の発展に貢献しようとする生徒を育成する。
- 職員自身も生徒とともに地域に愛着をもち、生徒との共感を大切にするよう努める。
- 地域ふれあい講座の改善を図りつつ、充実した取り組みとなるよう努める。
- 防災計画を見直すとともに、災害時における地域との連携について検討を重ねる

(4) 広報活動に努める

- 学校ホームページ、学校だより、学年・学級だより、保健だより、生徒指導だより等を通して、学校の様子などを保護者・地域に積極的に発信し、学校への理解を深めていただく。(各種たよりは毎月1回を目途に発行したい。)
- すべての発行文書は、本校からの発信として捉えられることを認識し、発行する前には必ず学年主任、管理職など複数の目で見直す。

4 その他の取り組み

(1) 教職員の資質向上

- 日常的な授業づくり、校内研究を通して、授業力の向上に努める。

○事故・不祥事の防止に努める。

- ・事故防止委員会を充実させ、未然防止に努める。
- ・職員相互の「認め合い」「高め合い」、「支え合い」を大切にし、職員間で意識啓発を図れるよう、風通しの良い職場環境づくりに全職員で取り組む。
- ・他校、他地区で発生した事案の原因分析に目を向ける感性を持つ。
- ・自らの危機管理意識を醸成し、不祥事発生による地域・社会の教育現場への見方を認識する。
- ・交通安全、交通ルールの遵守など、教育公務員としての自覚を持った生活を心がける。

●人権にかかわる職員研修を実施し、資質向上に努める

(2) 教職員一人ひとりが働きやすい職場環境づくりを心がける

●誰もが話しやすい温かな職員室を維持する。

- 職員・保護者・生徒等の非難、中傷は慎む。
- 個々の課題や苦手な部分を相互に補い合う。
- 大声で話すことを慎むなど、状況に応じた行動を心がける。
- 机上や身の周りの整理整頓に努め、お互いの様子が分かる環境づくりに努める。
- 携帯、貴重品、個人情報等を机の上に置いたままにしない。
- 時間枠の中での業務遂行を心がけ、自らの取り組みを評価・検証し、業務の質を高める。

(3) 職員が発行する文書はすべて公文書

- 文章表現に配慮する。

●印刷前に必ず複数の目で確認する。

- 学級だより・学年だより等は発行前に校長または教頭へ一部提出する。

(4) 諸費等の取扱いに注意する

- 未納者への対応は早めに、継続的に行う。
- 誤徴収等が発生しないよう、手続きの前に複数の目で確認する。
- 業者への発注業務、支払い等に関する業務は適正に行う。

(5) 電話対応について

●電話は連絡用と考え、生徒指導・支援等に係ることなど、可能な限り顔を合わせて直接保護者と話すようにする。

○外部からの電話を取った場合は、「おはようございます。松浪中学校職員○○です。」等、丁寧に対応し、必要に応じて記録を取る。

(6) 朝の読書活動の推進

○原則として毎日読書活動を実施し、読書活動を通して本を読む楽しさや心を豊かにしてくれることを実感する。

○落ち着いた雰囲気で一日の学校生活を始められるようにする。
また、教師も生徒とともに読書をする。

(7) 美しく、居心地の良い教育環境づくり

○清掃活動の徹底を図り、まずは教職員が率先して校舎内外の美しい教育環境の維持に努める